

リファンド方式移行後の 免税購入対象者(日本国籍)を 確認する書類について

リファンド方式(令和8年11月1日以降)において免税購入対象者(日本国籍)に対して免税販売手続を行う場合は、**旅券に加え次の証明書類((1)から(3)のいずれか)**の**提示**を受け、これらに記載された情報の提供を受けます。

(1) 在留証明 (2) 戸籍の附票の写し (3) 個人番号カード(マイナンバーカード)^(注)

(注) (3)には、カード代替電磁的記録(スマートフォンのマイナンバーカード)を含みます。

(1) 在留証明の場合

在留証明願			
在〇〇〇日本国大使 殿 令和〇年〇月〇日			
申請者氏名 監明書を 使う人	免稅 太郎	生年 月日	大・昭 平・令 〇年〇月〇日
代理人氏名 (※1)		申請者との関係 (※1)	
申請者の本籍地 (※2)	都・道 府・県	(市町村以下を記入してください。※2)	
提出理由	免稅販売手続	提出先	免稅店
私(※3)が現在、次の住所に在住していることを証明してください。			
現住所 2	〇〇〇国△△△州□□□市×××通り123番地		
外国居所	123xxx Street, □□□, △△△, 〇〇〇		
この場所に住所(又は居所)を定めた年月日(※2) 1 (令和・平成・昭和) 〇年〇月〇日			
(※1) 本人申請の場合は記入不要です。 (※2) 申請理由が旅券、年金受給手続き又は提出先が同欄の記載を必要としないときは記入を省略することができます。			
在留証明 3 第××〇〇 - 〇〇〇〇〇号 上記申請者の在留の事実を証明します。 令和〇年〇月〇日			
在〇〇〇日本国大使館 特命全権大使 〇〇 〇〇 公印			

(2) 戸籍の附票^(注)の写しの場合

【戸籍の附票の写し】		(1)(1)	附票の全部証明
氏名	本籍		
免稅 太郎	〇〇県△△市□□町××番地		
名	住所	住所を定めた日	記録事項欄
太郎	〇〇県△△市□□町××番地	平成〇年〇月〇日	
花子	〇〇県△△市□□町××番地	平成〇年〇月〇日	
2	2 〇〇県△△市□□町××番地 シンガポール	1 平成〇年〇月〇日	
		以下余白	

これは、戸籍の附票に記録された**3**事項の全部を証明した書面である。
3 平成〇年〇月〇日
△△市長 × × × ×

(注) 戸籍の附票の写しは自治体により書式が異なります

Step1. 2年以上の国外居住を確認します

- 最終入国日(旅券の帰国証印の日付)時点で、2年以上引き続き国外に居住していること。具体的には次の点を確認します。

- ✓ 国外定住日又は国外転出予定日(図①)から最終入国日(旅券の帰国証印の日付)までの期間が2年以上であるか
- ✓ 現住所(図②)が国外か

Step2. 書類が有効であることを確認します

- 在留証明又は戸籍の附票の写しの場合: 書類の作成日(図③)が、最終入国日から起算して6か月前の日以後であること。
- マイナンバーカードの場合: 有効期限(図④)の範囲内であること。
※ スマートフォンのマイナンバーカードの場合、デジタル庁が提供する「マイナンバーカード対面確認アプリ」を利用することで、提示された内容を簡単に確認することができます。

例) 2026年12月3日に入国した者で在留証明の場合、(Step1) 国外定住日が2024年12月3日前、(Step2) 書類作成日が2026年6月3日以後であることを確認します。

Step3. 購入記録情報に「証明書類に係る必要事項」2点を入力します

- 証明書区分
免税店で免税購入対象者(日本国籍)から提示を受けた証明書の証明書区分を次のように設定。

1=在留証明 2=戸籍の附票の写し 3=マイナンバーカード

● 国外転出日

- 免税店で免税購入対象者(日本国籍)から提示を受けた証明書に記載された**国外定住日又は国外転出予定日(図①)**を設定。
※ リファンド方式移行前に免税購入対象者から提供を受け、設定項目とされていた在外公館の名称や発給(作成)日、本籍、発給番号は不要とされました。

(3) マイナンバーカード^(注)の場合



国外転出のままか
(国内への転居に関する
記載がないか)

(注) 国外転出した旨や国外転出予定日(図①)は「住所」欄に記載される場合もあります。